

## 大分市総合計画 検討委員会 第6回 環境部会 議事録

◆ 日 時 平成27年11月24日(火) 9:30～10:10

◆ 場 所 大分市役所 本庁舎5階 503会議室

◆ 出席者

### 【委員】

安田 幸夫 部会長、桑野 恭子 副部会長、池永 麻里 委員、北川内 眞也 委員、国宗 浩 委員、鈴木 由美 委員（計6名）

### 【事務局】

企画課 主任 黒川 昇平、市長室 主任 新井 徹（計2名）

### 【プロジェクトチーム】

下水道施設課 参事補 三重野 辰巳、環境対策課 主査 佐藤 文教  
清掃管理課 主査 工藤 博士（計3名）

### 【オブザーバー】

なし

### 【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1)環境部会からの中間提言について

(2)環境部会からの最終提言(案)について

(3)その他(今後のスケジュール等)

## <第6回 環境部会>

事務局

ただ今から、大分市総合計画検討委員会 第6回環境部会を開催いたします。  
なお、本日、2名委員さんが都合により欠席とのご連絡をいただいております。

本日の部会の内容ですが、お手元にお配りしております「次第」にありますとおり、はじめに、前回の第5回環境部会でのご協議を受けて修正しました「環境部会からの中間提言」についてご報告いたします。最後に、中間提言を踏まえまして、事務局でご準備いたしました最終提言(案)についてご検討をお願いしたいと考えております。

それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、部会長さんをお願いいたします。

部会長

それでは、次第に従いまして議事の進行を務めさせていただきます。  
はじめに、「議事1 中間提言について」事務局、説明をお願いします。

事務局

上部に中間提言と記載されております資料をご覧ください。前回との新旧対照表もあわせて2種類添付しておりますが、前回の第5回環境部会において、各委員さんからいただいた様々なご意見を踏まえまして、部会長さんと事務局とで最終調整を行いましたので、主な修正箇所についてご報告いたします。

こちら、新旧対照表をもとに報告させていただきたいと思っております。

1番上の「全体について」の①でございますが、最後の文章になります。「生活環境を次代に引き継いでいく」という部分ですがこれは「この快適な生活環境をそのままではなく、よりよい状態にして次世代に引き継ぐ表現のほうが適切では」との意見をいただきまして「生活環境を維持・向上し、次代に引き継いでいく」と修正し、「向上」という視点を加えております。

そして③、これは前回なかったのですが、総合計画は本市の最上位計画であるとともに、平成36年度まで約10年間を見据えた実施期間として実施する上で、本市の理想や決意というものがわかる明確なビジョンを持つ内容にするべき」という意見を踏まえまして新たに「③計画の策定にあたっては、10年後の本市の 環境分野はもとより、他の各分野においても明確なビジョンを持ち、時代の変化や動向を的確に捉えた総合的かつ計画的な対策を盛り込むことが重要である。」と。うちは環境部会ではありますものの、全体を通して必要な考え方ということで、ほかの部会とも調整したのですが、今回は環境部会で報告させていただくということになりました。

次のページの(2)豊かな自然の保全と緑の創造についての③でございますが、当初「学校において様々な機会に」と学校に限定した表現になっておりましたが「学校だけに限定せず、地域や子ども会などももう少し幅を広げたほうがいいのか」というご意見をいただきましたので「学校や地域等における様々な機会を捉え」と修正してお

ります。

そして次の(3) 快適な生活環境の確立の①に「適正処理を徹底させていく」という表現がありました、「徹底していく」という表現が適切ではないかという意見をいただいておりますのでそのように修正しております。また、同じく③についてですが、「大気に排出される物質がガス状であり、事態を捉えることが難しい」という部分を事務局で読み直す中で「気体の特性上、発生源の特定や対策が難しい」と文章を整えております。

以上でございます。

部会長

ありがとうございました。ただいま説明がありましたとおり、前回の部会でのご意見を踏まえ、最終調整を行いました。委員のみなさまから、特にご意見等ございましたらお願いいたします。

委員一同

(意見なしの声)

部会長

それでは、修正がございませんでしたので、こちらを「環境部会からの中間提言」として、12月2日に予定されております、市長への報告に臨みたいと思います。私は残念ながら欠席となりますが、副部会長が本環境部会を代表して提出していただくこととなります。よろしく申し上げます。

つづきまして、「議事2 最終提言(案)について」事務局、説明を求めます。

事務局

上部に最終提言と記載しております資料をご覧ください。

先程ご説明いたしました、皆様のご意見を箇条書きで整理した「中間提言」をベースに、事務局で「最終提言(案)」を作成いたしました。

まず、内容の説明に入ります前に、今後のスケジュールについて、改めて簡単に説明させていただきます。

先程、話がありましたとおり12月2日に市長に対し中間提言を行った後、市では、中間提言を踏まえた総合計画原案を作成いたします。その後、来年1月には、その総合計画原案についてパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からご意見を募る予定としております。これからみなさまにご協議いただきます本部会の最終提言につきましては、本日その方向性についてご承認いただいた上で、来年1月のパブリックコメントでの市民意見等も踏まえ、部会長と事務局で最終調整をさせていただく予定です。

その後、事務局で各部会の提言書の重複部分や「てにをは」などを調整しまして、来年2月下旬に予定しています検討委員会全体会、これはみなさんにもご出席いただくのですが、これに諮った上で、検討委員会としての提言書といたしたいと考えています。

事務局

それでは、最終提言(案)についてご説明いたします。

まず、構成については、(1)で、この分野における課題について、(2)では、(1)の課題の解決のための施策について、3つの項目に分けて、意見を記載しております。

できるだけ委員のみなさまから頂いたご意見を反映させたいつもりではあるのですが、不足

している部分などこうしたほうがいい、というところがありましたらまた、ご意見をいただけたらと思います。

それでは、一度、全てを読み上げて説明させていただきます。

大分市総合計画検討委員会 環境部会 最終提言(案)

## 【6】環境の保全

### (1) この分野における課題について

少子高齢化・人口減少社会の到来に伴い、社会経済情勢等が大きく変化する中、時代の要請に応えながら地域特性に合わせた環境保全の推進が求められている。

また、大気汚染、地球温暖化など地球規模の課題に対し、これまでの省資源・省エネルギーを意識したライフスタイルや事業活動の見直しに加え、東日本大震災を契機に低炭素社会の構築に向けた取組が加速しており、とりわけ再生可能エネルギー等の普及促進が進められている。

こうした中、本市は、新産業都市として発展し、近年では電子・精密機器製造等の産業が集積する工業都市としての顔を持ちながら、海や山に囲まれた豊かで多様な自然に恵まれているのが大きな特徴であり、多大なる恩恵を受けてきた。このかけがえのない自然環境をより良い状態で次世代に引き継ぐことが、今を生きる我々に課された重要な責務である。その責任を果たすため、これまで以上に4R運動の推進や廃棄物の減量・再資源化、環境汚染物質の排出抑制に取り組むとともに、新たなエネルギーの活用についても検討を進める必要がある。また、身近な問題として、食品の安全性の確保はもとより、動物に関しては、ペットの飼育モラルの高揚を図るとともに、動物愛護思想の普及啓発の充実や犬・猫の殺処分低減が望まれる。

「環境の保全」は市民の日常生活に密接にかかわるとともに、将来にわたる重要課題であることから、本計画の策定においても時代の変化や動向を的確に見据えた総合的かつ計画的な対策を盛り込むことが望まれる。

### (2) 課題解決のための施策展開について

上記のような課題を解決するためには、まずは環境保全の担い手となる市民、事業者、行政が環境の価値を理解することが必要である。その上で、三者が自らの責任と果たすべき役割を十分に認識し、連携することが求められる。

また、一人ひとりの行動が環境に与える影響を常に意識し、家庭や日常生活の中で、次世代を担う子ども達に環境保全の大切さや動物との係わり方等について、教え伝えることが大切である。

#### ① 有効な施策展開の手法

課題の解決に向け、より効果的な施策展開を図るためには、「環境保全の人づくり・地域づくり」の推進はもとより、市民、事業者、行政がそれぞれ主体となり、率先して取り組むことが重要であるが、その前提として、三者が一体となって機能的な役割を發揮することが求められる。また、事業者間や自治体間等の横の連携をより深めることで、高い相乗効果が期待される。

## ② 市民、事業者、行政が果たすべき責任

### ア)市民の責任

市民一人ひとりが、環境問題に対して関心を持つとともに、自身の生活や生命に直結する問題であると認識し、主体的に行動することが重要である。また、次世代への責任を果たすため、環境教育、環境学習を通じて環境を守る意識、責任感を持ち、環境に配慮した行動を常に心がけることが求められる。

さらに、地域の環境活動に積極的に係わることにより地域コミュニティを活性化させ、日常生活から環境負荷の低減に努めていくことが期待される。

### イ)事業者の責任

事業者は、地域社会を構成する一員としての自覚を持ち、その事業活動が環境へ与える影響を認識するとともに、公害防止対策や従業員へコンプライアンス体制を徹底するほか、その専門性を活用した市民講座を開催するなど、地域環境を意識した社会貢献活動の推進が重要である。

また、環境経営の実施や環境に配慮した取組を積極的に公表することで社会的責任を果たすなど、更なる活動の展開が求められる。

### ウ)行政の責任

行政は、第一に市民の健康及び環境の保全に責任を負うことから、市民や事業者に対する確かな情報開示、啓発、指導、監督、教育が求められる。

政策立案においては、社会経済情勢の変化や多様な市民ニーズに的確に対応し、費用対効果の視点到意するとともに、将来にわたる持続的な「より良い環境と社会」の実現を目指すことが重要である。その取組においては、行政がリーダーシップを発揮する中で、市民や事業者の十分な理解と積極的な参加を促すとともに、三者あるいは関連する行政機関が相互に連携し、効果的な施策展開を図ることが求められる。

また、広報体制の充実とあらゆる機会を捉えた市民、事業者への丁寧な周知がより一層重要となる。

以上のような責任分担を踏まえ、総合計画では、市民、事業者、行政がそれぞれ担う役割を機能的に果たすことができるよう、施策展開の基本姿勢や各施策の推進のあり方を明示する中で、的確な目標設定を行わなければならない。

以上のように最終提言をまとめさせていただきましたので、ご意見等をよろしくお願ひします。

部会長

ありがとうございました。それでは、皆さん、ご意見等はございませんか。

委員一同

(最終提言書黙読)

部会長 食品の安全性というのはこちらの部会で取り扱うものになるのですか。

事務局 はい。第2章第2節の「清潔で安全な生活環境の確立」の部分に食品の記載があったのですが、本部会ではあまり意見が出なかったということです。ただ、重要な分野ですので、「食品の安全性の確保はもとより」という表現で最終提言に記載しております。

部会長 ほかに委員さんから何かありませんか。

委員 確認してもいいですか。まず、中間提言と最終提言と2種類ありますが、12月に市長に環境部会として報告するのはどちらが主体になりますか。

事務局 中間提言が12月2日に報告するものになります。本来であればそちらで認められた後、その中間提言をもとに最終提言を作成して、こちらの部会に諮るところなのですが、日程の関係でほぼ同時に作っております。最終提言は本来もう少し後のステップになります。

委員 それから、2月に恐らく全員が集まっての最終提言・・・そのときに部会長から最終提言を報告するんですね。

事務局 最後、全委員さんにご出席いただきまして、全体会ということで環境部会として提出するのがこの最終提言書になります。それと総合計画の冊子の後ろに「環境部会からの提言」としてまとめるのもこの最終提言となります。

委員 現行計画にもあるんですね。

事務局 はい。冊子の171ページになりますが、今回も部分的には踏襲しております。

委員一同 (総合計画の冊子を一読)

事務局 5年前と比べましてそこまで大きい違いがあるかといえば、環境につきまして少し踏襲している部分もあるのですが、委員のみなさんからいただいた意見を反映させる中で最終提言を作成しております。

委員 前回のパブリックコメントでは、環境部会に対する意見はどのくらいの件数が出たんですか。

事務局 実は全体を通してそんなに件数が多い中で、6件程度であったと記憶しております。今回のパブリックコメントにつきましても、恐らくみなさん集まっていたいて部会を開くことは難しいと思いますので、どんな意見が出たのか、そしてそれに対する市の考え方等を郵送にてご報告させていただきます。

委員 おっしゃるように、パブコメではそんなに件数は出てこないだろうなと思っています。ただ、その少ない中で、仮に重い内容の意見があったときには、部会長と事務局さんで調整していただければいいかなと思っています。

事務局 万が一、本当に重くて集まらざるを得ないときには、早めにお声かけをさせていただきます。

委員 確かに食品に関しては、あまりこの部会からは出ていないですね。例えば消費者団体などからもう少し付加した提言が出るというのなきにしもあらずですけど、といってもその可能性は低いかなと思います。

事務局 もし、この最終提言に加えたほうがいい視点がありましたらそれを追記したものをみなさんに郵送させていただきます。

部会長 その他意見等ございませんか。よろしいでしょうか。

委員一同 (意見なしの声)

部会長 最終提言の方向性は共有できたと思います。本日いただきましたご意見等も踏まえ、事務局と協議し、「てにをは」等の言い回しも含め修正したいと思います。最終的には、先程事務局から説明がありましたとおり、来年1月のパブリックコメントでの市民意見等も踏まえるなかで、最終提言としたいと考えております。

なお、その修正作業につきましては、私から事務局に指示しながら進めてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員一同 (異議なしの声)

部会長 それでは、来年2月の完成に向け作業を進めていきたいと思います。「(3)その他」について事務局何かありますか。

事務局 この最終提言はみなさまからの提言ですので、また何か気づいたことがありましたらメールでも電話でもけっこうですのでご指摘いただければと思います。

では最後に以前お配りしました「大分市総合計画(素案)」の8ページをご覧ください。基本的な政策ということで、各種施策を展開する上での6つの「基本的な政策」が掲げられています。9ページ、6番をご覧ください。

こちらにつきましては、本来この部会が終わりましてから作るのが望ましかったのですが、素案作成時に事務局が案として作成したものでございます。今回の委員会を通して、こうした方が良いと言ったご意見がございましたらお聞きいたしたいと思います。こちらも一度、読みたいと思います。

## 6 自然と共生する潤いあふれるまちづくり(環境の保全)

清潔で安全に暮らせる快適な生活環境を構築するため、市民や事業者等と連携して、環境に優しい循環型社会を形成するとともに、地球的規模の環境問題に取り組みます。

また、豊かな自然を守りながら、市街地の緑化を進めることで、自然と調和した魅力ある環境を次世代に引き継ぎ、人と自然が共生できる潤いあふれる都市をめざします。

こちらにつきましては、現行計画のものは冊子の14ページにあります。この内容につきまして、ご意見あればお願いします。

委員

私は以前からこの「市街地の緑化」という部分に引っかかっていたのですが、「市街地の緑化を進めることで」という表現はあまりふさわしくないかな、というのが個人的な意見です。というのが、この部会で「緑のネットワーク」について話したときに、今後の財政的な話や管理の問題もある中で「単に緑を増やすというだけでなく、色々なことを検討しながら進めないといけない」という話題が出たと思います。

それと今の大分市は野津原や佐賀関といった地域を含むようになって、特に野津原地域は森林も多く、全体の面積的にも多いので「市街地の緑化」という表現が、たった4行しかない文章中に出てくるということに不自然さを感じています。ただ、別のどんな言葉に置き換えるのがいいかということまでは浮かんでいないんですけど、悩むくらいなら敢えて「市街地の緑化を進めることで」という文言はなくてもいいように思います。なので「豊かな自然を守りながら、自然と調和した魅力ある環境を次世代に引き継ぎ」と続いても文章的にはおかしくないと思いますし、逆に「市街地の緑化」という文言を盛り込む背景があるのであれば教えてほしいです。

事務局

今、ご意見を聞いていまして、おっしゃる通り確かに「市街地の緑化」を盛り込む必要性はないのではないかとということ、さらに以前、本部会でも市街地の緑化だけでいいのかという意見も出ましたので、削除する方向でいいのではないかと考えています。

委員

例えば削除となると勇気のいることですが、このままの表現でいくと「市街地の緑化」に特化しているようなイメージを受けるんです。

ほかの委員の方の意見もお聞きしたいと思いますが、極端に言えば、私としては「市街地の緑化を進めることで」というこの文言はなくても、むしろないほうが、広い範囲を捉えることになるのではないかと思います。

部会長

ほかの委員の方はいかがでしょう。

委員

現時点での市の方針はどうなんですか。

事務局

本市としてはもちろん「市街地の緑化」を進めていく、というのはあるのですが、素案でも目標として定めています「郷土の緑保全地区」区域指定面積を広げていこうという方針はあります。今、委員も言われたように例えば野津原などもそうですし、つまりは「まとまった自



然」をより多く残していくという方針を1つ大きな目標として定めておりますので、そうなる  
確かに「市街地の緑化」だけが本市の目指すべき方向性ではないという見解です。

そこも踏まえまして、文言を完全に削除するのではなく「また、豊かな自然を守りながら、  
『緑の創造を図ることで』という風に日本語を変えてみるのも一つかと思います。

委員

先ほど佐賀関のことも取上げて出したのは、自然と言っても緑だけでなく海や川もあります  
し、漁業など水に関係している方も多いからです。ですから、「緑」という言葉にしてしまうと、  
今度は植物関係だけになってしまうんですね。まあ、確かに第6部第1章は「豊かな自然  
の保全と緑の創造」という文言で緑に特化しているんですけど、緑に関してはこの章に担っ  
てもらおうとして、この文章はもう少し大きな方針を謳う「基本的な政策」なので、ここで「緑」と  
いう言葉に限定すると今度は「海はどうなりますか」となりそうな気がします。本当に言葉の  
端々をつかむようで申し訳ないですが。

環境系に携わっているとご存じのとおり環境と言ってもジャンルがたくさんあって「緑だけ  
なのか」という反応があるような気がします。恐らく前半部分は暮らしの仕組みについて書か  
れていて、後半部分はどちらかというと自然について書かれているじゃないですか。自然保  
全や環境保全というところ。そういった意味では、「市街地の緑化を進めることで」を削除して  
「自然」の調和という言葉だけの、この2文字でのくりでは漠としすぎますかね。

委員

網羅した表現のほうがいい気がしますよね。

委員

恐らく、ここでは色々なことを配慮しながら文章を作らないといけないと思うので、この場  
で結論を出す必要はないと思うんですね。もう1度ご検討いただいて、部会長さんと事務局  
とでご協議いただければと思います。

部会長

それではそのような形でよろしいでしょうか。

委員一同

(異議なしの声)

部会長

それでは事務局と私で調整させていただきます。そのほかに何かありませんか。

委員一同

(なしの声)

部会長

ご意見がないようですね。

みなさんのおかげで中間提言と最終提言、基本的な政策の作成を無事終わらせることが  
できました。細部につきましてはパブリックコメントを含め、まだ詰めが残っておりますが、環  
境部会としてはこれで終了となります。本当にありがとうございました。

事務局

長時間のご協議、誠にありがとうございました。

そして、本日の第6回をもってみなさまが一堂に会する形での環境部会は最後となりま  
す。部会長さんには、引き続き、最終提言に向けた調整をお願いすることとなりますが、よろ

しくお願いいたします。

また、他の委員のみなさまにも、来年2月に予定されております検討委員会の全体会にご出席いただきたいと存じます。正式なご案内の文書は詳しい日程等が決まり次第送付しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これもちまして、第6回環境部会を終了いたします。

誠にありがとうございました。

(10:10 終了)